

**人口動態の職業・産業調査にご協力ください**

厚生労働省では、毎年人口動態調査を実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻・離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものです。

本年は国勢調査の行われる年のため、各届出書の提出の際に、届書に職業の記入をお願いすることになります。また、死亡届には、併せて産業の記入もお願いしています。届出の際はご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査結果は、今後の厚生労働行政の基礎資料として活用します。

● **調査期間** 4月1日～平成23年3月31日までの1年間

● **調査対象者** 出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をする人

【問】市民課 ☎ 63・1326、☎ 63・1302

し尿汲取り一般世帯のみなさん！

**4月は「し尿汲取り手数料」の減免申請の更新月です**

一般世帯の「し尿汲取り手数料」は、住民基本台帳の世帯人数に基づいて算出しています。長期不在の人がいる世帯は、減免を受けることができます。

● **対象** 1カ月以上長期不在の人

(住民異動届をしないまま入院、施設入所、学校または仕事の関係で市外に在住の人など) がいる世帯

● **手続き方法** 下記「し尿汲取り手数料減免申請書」に必要事項を記入し、環境保全課窓口へ提出してください。

※入院、施設入所の場合は領収書、入院証明書の提出をもって不在証明とすることができます。

● **申請締め切り** 4月30日(金)

【申・問】環境保全課 ☎ 63・1370

**【提出するときの注意点】**

1. 減免期間は、提出した月から最長で当該年度の3月までの年度限りです。期間をさかのぼつての減免は、手続き上できません。

2. 平成21年度(平成21年4月～平成22年3月)中に手続きをした世帯で、4月以降も引き続き不在の人がいる場合は、改めて減免申請書の提出が必要です。更新を忘れないようご注意ください。

3. 減免対象者が自宅へ戻られた場合、環境保全課までご連絡ください。

し尿汲取り手数料は口座振替も利用できます。

希望する場合は、最新の領収書・通帳・通帳印をお持ちのうえ、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)で直接手続きをお願いします。

**し尿汲取り手数料減免申請書 (新規・更新)**

平成 年 月 日

荒尾市長 様

住所 荒尾市  
ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_ (印) ☎ -

下記の①～③の理由により、し尿汲取り手数料の減免をお願いします。(※のみ記入してください)

※①入院・施設入所 ②学生 ③その他( )			整理番号	- -
個人コード	※不在者氏名	※続柄	※入院先・学校名など	※減免期間

上記のとおり相違ないことを証明します。

平成 年 月 日

行政協力員等 \_\_\_\_\_ (印)

## 一部の地域で広報配送の方法が変わります

平成18年度から、市内の一部の行政区で、従来の「自治会を通じて広報を配付する方法」から「各世帯へ直接配付する方法」に変更するモデル事業を実施し、高齢化社会を迎えている本市の広報配布の在り方を検討してきました。

この度、さまざまな面から検証を行った結果、平成22年度からの広報配送については、各行政区の状況に

応じて、それぞれの判断で、「自治会配布」「直送配布」のいずれかを選択することにしました。

広報直送事業については4月15日号から実施します。

該当する行政区にお住まいのみなさんには、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

なお、該当する行政区と実施内容は右のとおりです

### 一直送実施地区

境崎東、境崎中、境崎西、西原町3丁目、一紡、新大和、荒尾大谷、牛水上、みどり、上赤田

### 一実施内容

#### ▼広報・全戸配布文書

広報の配送日から3日以内にシルバー人材センターから全戸配付

#### ▼班回覧 従来どおり

【問】総務課 ☎ 63-1209

## 市営住宅空家補充入居待機者（追加）を募集します

申込者について抽選を行って入居順位を決め、登録しています。希望団地に空家が生じたとき、実態調査のうえで適正と認められる人について、この入居順位に従って上位の人から空家を紹介していくものです。直ちに入居できるものではありません。

### 【募集住宅】

八幡台団地（家族向けのため、単身での入居はできません）

●間取り 3Kまたは3DK

●家賃 入居者の収入に応じて決まります。

●入居資格 ①国税・地方税を滞納していない人 ②荒尾市内に在住し、収入がある人で弁済の資力を有する人（厚生年金・国民年金受給者を含む）を保証人にできる人 ③申込者および同居者が暴力団員でないこと※平成21年度（平成21年6月17日および平成22年3月3日抽選）待機中の皆さんも申込ができます。

### 【入居の申込収入基準】

●一般階層 月額所得15万8,000円以下

{標準世帯(親子4人家族)の場合 世帯の年収447万1,999円以下}

●裁量階層(就学前児童・障がい者・高齢者世帯) 月額所得21万4,000円以下

{標準世帯(同)の場合 世帯の年収531万1,999円以下}

### 【申込用紙配布】

●日時 3月15日(月)～3月19日(金)、午前9時～午後5時

●場所 市役所2階 都市整備課

### 【申込受付期間・場所】

●日時 3月16日(火)～25日(木)

午前9時～午後5時 ※土・日・祝日を除く

●場所 市役所2階 都市整備課

### 【入居順位抽選会】

●日時 3月30日(火)午前10時～(受付9時30分～)

●場所 市役所1階 11号会議室

※詳しくはお問い合わせください。

【問】都市整備課 ☎ 63-1491

## あらおよかよか元気券 ご利用期限は3月31日まで

お忘れではありませんか？ご購入いただきました「あらおよかよか元気券」の利用期限が迫っています。期限を過ぎるとご利用できなくなります。また、「あらおよかよか元気券」の払い戻しは行いません。必ず期限内にご利用ください。

【問】荒尾商工会議所 ☎ 62-1211

### 【利用期限】

平成22年3月31日(水)



あらおよかよか元気券